

令和7年1月28日

支 部 長 様

一般社団法人埼玉県LPガス協会

販売店を装い設備工事の契約を迫る悪質行為にご注意ください（お願い）

昨年3月より給湯器の点検商法について注意喚起をお願いしているところですが、この度、供給のガス事業者等を装って設備工事の契約を迫る悪質な行為が報告されました。引き続き、お客様への注意喚起にご協力くださるよう、貴支部会員様へご周知方、宜しくお願い申し上げます。

記

日 時 : 1月中旬	場 所 : 熊谷市	被害者 : 80歳代女性
内 容 : リフォーム業者を名乗る2人組の男がガス販売店を通じて来たところ今なら40万円で改修できると工事を迫り契約させた。お客様が不審に思い、販売店に連絡して発覚。工事契約を解約するとともに警察に通報した。 ・来訪時に、お客様が〇〇商店さんですかと確認したところ、そうだと回答した。		
日 時 : 1月	場 所 : 熊谷市	被害者 : 高齢者
内 容 : 給湯器の点検に伺うとの電話を受けた際、ガス販売店と誤解し了承したものの、翌日、立ち入りの許可を得ることなくお客様の敷地内に入り込んで給湯器の蓋を開けて作業を行っていたため、お客様が販売店に連絡し、事態が発覚しました。		
日 時 : 1月	場 所 : 熊谷市	
内 容 : ガス事業者の関連会社を装った者が来訪し、配管工事の見積書を見せて強引に工事を行おうとした。お客様が断り未遂。		

先に送付させていただきました「お客様相談センターからのお知らせです。ガス点検やガス会社を装ったサギにご注意ください！」チラシ等をご利用いただき、特に、ご高齢のお客様への十分な注意喚起をお願いいたします。

◆国民生活センターでも、注意を呼び掛けています。

・給湯器の点検にご注意ください

—70歳以上の高齢者を中心にトラブル急増！—

・不安をあおって契約させる 給湯器の点検商法に注意

◆サギ行為等が発生した場合は警察に被害届を提出いただきますとともに、協会までご連絡をお願いいたします。



本件担当 : 三村・永田